

高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2025 愛知 実施要項 2025.1.12

- 1 主 旨 (公財)愛知県サッカー協会は、(公財)日本サッカー協会が目指すリーグ文化の更なる浸透の定着の実現に向け本リーグを実施する。これを受けてPlayers Firstを念頭におき、県全体での拮抗したリーグ戦を行うことにより3種年代全体のレベルアップをはかる。
- 2 主 催 (公財)愛知県サッカー協会
- 3 主 管 (公財)愛知県サッカー協会3種委員会
- 4 協 賛 株式会社 モルテン
- 5 日 程 (1) 2025年2月～10月
(2) 日程調整において考慮されるのは原則メニコンカップ、中体連関係の試合、修学旅行など重要な学校行事、地区以上のトレセン活動とする。
(3) リーグ戦が不成立の場合は順位を決定しない。(昇降格も行わない)
ただし、東海リーグ参入戦が行われる場合は、終了時点の勝ち点率(勝ち点÷試合数)でTOPリーグの1位と2位のみ決定し出場権を与える。
(4) 最終的な順位決定(降格含む)については、最終期限時点の結果によるものとする。
最終期限：全リーグ10月最終日曜日(プレーオフは除く)
- 6 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に2025年度に第3種登録したチームであること。
(2) 2010年4月2日～2013年4月1日に生まれた選手で第3種登録された選手。
(3) 中学校本育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
(4) 複数チームの参加を認めるが2チームまでとする。
ただし、2チーム参加している場合(東海と県、県内)でも、日程が重ならないようにする等の配慮をしない。
(5) リーグの全日程に必ず参加できること。
(6) リーグ長より示された日程通りに試合を実施できること。
(7) 有資格者の審判員を2名帯同できること。(高校生以上。2名うちの1名は3級以上で、主審は3級以上の資格を有しているものが担当すること)
(8) 学校チームは学校長の承認があること。
(9) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。(学校チームにおいて、スポーツ振興センターに加入している選手はこの限りとしない)
(10) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の参加については、条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
- 7 リーグ編成 TOPリーグ・・・10チーム
1部リーグ・・・10チーム
2部リーグ・・・24チーム(A・Bブロック)
3部リーグ・・・24チーム(A・Bブロック)
4部リーグ・・・65チーム(A・B・C・Dブロック予定)
地区リーグ・・・6地区でのリーグ戦(ブロック等は各地区で決定)
- 8 表 彰 各リーグ1位を表彰
- 9 競技方法 (1) ① TOP・1部は10チームによるリーグを基本とし、ホームorアウェイ2回戦総当たりの18試合を実施する。
② 2部、3部リーグはA・Bブロックとも12チームの1回戦総当たりを前期リーグとする。前期リーグの順位をもとに上位(各ブロック1～6位)と下位(各ブロック7～12位)に分かれ、後期リーグを行う。後期リーグは前期リーグと異なるブロックの6チームと対戦する。前期・後期リーグの計17試合の結果により順位を決定する。
③ 4部リーグは各ブロック1回戦総当たりで試合を実施する。4部リーグは参加チーム数により、1ブロックのチーム数が増加・減少する場合がある。
④ 地区リーグにおいては地区の事情に応じてブロック数、各ブロックのチーム数等を決定する。各リーグとも1回戦総当たりを基本とする。組合せは各リーグにて決定する。
(2) 試合時間は70分(前後半各35分)とする。
(3) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則10分間以内
(4) 順位は①勝ち点(勝ち3・引き分け1・負け0)②得失点差、③総得点、④対戦成績、⑤抽選により決定する。
- 10 競技規則 (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則2024/2025」による。
※ 競技規則に改訂があった場合の対応については、3種委員会において協議し、決定する。
- 11 登 録 (1) 大会選手登録については事前エントリーはなしとする。(試合当日の提出のみ)
(2) 毎試合の登録は、メンバー表に先発11名に○、ベンチに入らない選手に取消し線、ベンチ入りスタッフに○を付けることとする。ベンチ入りできる人員は最大35名(監督1名、コーチ4名以内、選手30名以内)とする。
(3) 試合の60分前までに登録選手の選手証(写真添付により、顔の認識ができるもの)と登録の記入を終えたメンバー表を2部、本部に提出する。
(4) 複数チームの監督を兼ねることはできない。(コーチは兼ねられる)
- 12 交 代 (1) 選手交代は7名以内とする。再交代はできない。
(2) 後半の交代回数を3回までとする。(1回で複数人交代することは可能)
(3) 前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
(4) 後半のクーリングブレイク、飲水タイムのインターバルでの選手交代も、後半の選手交代の回数に含まれる。
(5) 脳震盪またはその疑いがあると、双方のチームのスタッフが認めた場合は、後半交代回数関係なく脳震盪交代として1試合に1名の交代ができる。その場合、相手チームは通常交代と異なり、追加交代として1名1回の交代を追加で得ることができる。(別紙参照)
(6) 後半の交代回数が3回を超えた場合は、没収試合とし結果を0-3とする。
- 13 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会制定「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
(2) 本大会において退場を命じられた選手、監督、コーチは、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律委員会において決定する。
(3) 本大会期間中に警告を3回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
(4) 重大な違反をしたチームは3種委員会の規律委員会にてその処罰を決定する。
- 14 試合球 試合球は、ヴァンタッジオ4900芝(品番F5A4900)及び、JFA検定球(日本サッカー協会の定める規格に合格したボール)や、さらに厳しい規格のものを使用する。
- 15 ユニフォーム (1) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショート及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用すること。
(2) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
(3) 主審が対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しづらいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
(4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショート及びソックスのそれぞれについて、判別しやすく組み合わせを決定

することができる。

- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、着用する、または覆う部分のソックスの色と同じものでなければならない。2部、3部、4部リーグは、着用するソックスと同色でなくても良いが、チーム内で統一したものを着用する。
- (6) アンダーシャツは、シャツの各袖の主たる色と同じ色で1色とする。または、シャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。2部、3部、4部リーグは、アンダーシャツの色は問わないがチーム内で統一したものを着用する。
- (7) アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者は、同色のものを着用しなければならない。2部、3部、4部リーグは、アンダーショーツおよびタイツの色は問わないが、チーム内で統一したものを着用する。
- (8) シャツの前面・背面に選手番号をつけること。また、シャツの前面にはチーム名称もしくはマークが入っていること。ショーツにも背番号と同一の番号をつけることが望ましい。
- (9) ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみ認める。ただし、(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは規程よりこれを認めない。
- (10) その他については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

16 その他

- (1) 先発選手は試合開始5分前に本部前でメンバーチェックを行う。
- (2) 「2チーム参加しているチーム」のセカンドチームは、ファーストチームと同じリーグに所属しないこととする。ただし、ファーストチームが4部に所属する場合は同じブロックに所属しないものとする。
- (3) ブロック選手制について
「2チーム参加しているチーム」のファーストチームに所属する選手のうち14名をブロック選手として指定する。
メンバー表の通番1～14をブロック選手とし、ブロック選手はセカンドチームの所属するリーグに選手登録することはできない。
※ ブロック選手の変更期間
(TOP、1部に所属するファーストチーム)
①各チームの5節 - 6節間、②各チームの前期終了時、③各チームの14 - 15節間(左記の3回とする。)
(2部、3部に所属するファーストチーム)
①各チームの6節 - 7節間、②各チームの前期終了後(左記の2回とする)
(4部に所属するファーストチーム)
①各チームの5節 - 6節間、②各チームの10節 - 11節間(左記の2回とする)
- (4) 本リーグに参加しているチーム間での選手の移籍は「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」に則り認める。
- (5) 愛知県下に午前6時に暴風(暴風雪)警報が発令されていた場合は、その日の大会を延期する。
- (6) 午前6時に大雨警報や洪水警報が出ており、会場運営ができず、試合を中止する場合は、リーグ長に連絡の後、会場担当のチームで該当チームに連絡をすること。
- (7) 試合中に雷が発生し、試合が続行不可能になった場合は、続行不可能になった時点での得点・残り時間で、再び試合を行う。(同審判で行えない場合もある)
- (8) TOPリーグの優勝、準優勝チームは、11月に開催される高円宮杯JFA第37回全日本U-15サッカー選手権大会東海大会の出場権を得られる。ただし、セカンドチームには東海大会の出場権を与えない。
- (9) 全日程を消化することが難しい場合の対応
リーグ戦の全日程を消化することが難しい状況になった場合は、JFAおよび愛知県サッカー協会の方針に則り次のように進めていく。
全リーグの全チームが全日程の70%以上を消化した段階でリーグ戦成立とする。順位は終了時点の勝ち点率(勝ち点÷試合数)で決定する。
(昇降格も行う)
- (10) ゲームキャプテンは、キャプテンマークを必ず着用する。
- (11) 大会要員に規定されていない事項については、3種委員会において協議の上決定する。

17 昇降格規定

- (1) 各リーグの昇降格規定(東海リーグへの昇降格がなかった場合を想定)
16 その他 (2)に記載されているようにファーストチームとセカンドチームが同じリーグに所属しないことを念頭において昇降格を行う。プレーオフについても同様とする。
プレーオフは行うこととする。昇降格とプレーオフの詳細についてはリーグ開幕前までに連絡することとする。

競技上の注意事項

1 日程について

- リーグ長から出された日程でリーグ戦を行うこと。要項の5 日程(2)に記載されている理由以外は考慮しない。
リーグ戦の日程変更は簡単にできるものではありません。リーグ長はリーグ戦の全日程消化を前提として日程を組んでいるため、示された日程でリーグ戦を進めてください。
- 変更・延期ができずに予定されている試合が行えなかった場合（2試合組まれていたが1試合しかできなかった場合）、理由に関わらず原因となったチームは会場費を対戦する予定だったチーム分も負担すること。また、審判員3名を予定通り行う試合に派遣すること。
- 対戦相手は、リーグ組分け表上位チーム(または下位チーム)との対戦が連続しないようにする。ただし、会場の有無やチーム都合等によりその通りにならない場合がある。
- リーグ戦の根幹となるM-T-Mの確保のため、原則、リーグ戦の連戦を行わない。やむを得ず連戦を行わなくてはならない場合は、県協会やリーグ統括、ユースダイレクター等と協議し対応を決定する。
- 日程の目安

2月		4月		6月		9月	
1 土		5 土		1 日	第8節	6 土	第12節 (後期1節)
2 日		6 日		7 土		7 日	
8 土		12 土		8 日	第9節	13 土	第13節 (後期2節)
9 日		13 日		14 土		14 日	
11 火		19 土	CY愛知予選 (各ブロックの都合に合わせて 第6節7節)	15 日	第10節	15 月	
15 土	第1節	20 日		21 土		20 土	第14節 (後期3節)
16 日		26 土		22 日	第11節	21 日	
22 土	第2節	27 日		28 土		23 火	第15節 (後期4節)
23 日		29 火		29 日		27 土	
24 月						28 日	

3月		5月		7月		10月	
1 土		3 土		予備節		4 土	第16節 (後期5節)
2 日		4 日				5 日	
8 土	第3節	5 月		8月		11 土	第17節 (後期6節)
9 日		6 火		予備節		12 日	
15 土		10 土	CY愛知予選 (各ブロックの都合に合わせて 第6節7節)			13 月	
16 日	第4節	11 日		○夏休み期間のナイターにて 消化できなかった日程を消化		18 土	第18節 (後期予備節)
20 木		17 土				19 日	
22 土	第5節	18 日				25 土	予備節
23 日		24 土				26 日	
29 土		25 日					
30 日		31 土					

※CY期間中も可能な範囲でリーグ戦を行う。

- 日程が組まれる前に事前に試合実施不可日があった場合は、リーグ長にその旨を伝えることを義務とする。
※日程が出た後の変更に関しては、理由により延期できるが、その試合についてはその時点で、仮で不戦敗として扱われることとする。
- リーグ戦を進めるにあたっては次のことを意識して進めていく。
長期間にわたる能力別リーグ戦を通じて、M-T-Mによる選手の育成や指導者のスキル向上を図るものである。そのため、2月～10月の期間になるべく均等に試合を行っていく必要がある。2部、3部リーグは、6月末に前期の終了を目指し、9月から後期を開始することを目安とする。また、4部リーグは、9月以降に総試合数の4分の1の試合を行うことを目安とする。

2 参加資格・登録について

- 2025年度のチームおよび選手の新規もしくは継続の登録手続きを3月31日までに確実に行うこと。
- 2025年度に新規協会登録するチームは、2月のリーグ戦スタート時点で登録が完了していない場合でも、リーグ戦への参加を認める。
- メンバー表は、選手登録番号を記載し提出すること。(当日会場本部へ)
- 申請中の選手については【申請中】と記載すること。(新規登録のみ・移籍は登録完了してから記載する。)
- チーム登録番号が発行され次第、3種委員会への報告の上、メンバー表を改訂すること。

3 合同チームについて

「合同チーム」については、次の条件を満たしている場合にのみ認めることとする。

- ① 合同するチームおよびその選手は、要項の5 参加資格(1)を満たしていること。
- ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
- ③ 県内同地区内での合同チームであること。
- ④ リーグ戦の参加申込み手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
- ⑤ 合同チームとしての参加を愛知県3種委員長が別途了承すること。

4 競技中の負傷について

- フィールド内での治療は不可。ただし、GKの負傷、選手の衝突において即座に治療が必要あるいは、重症と判断されたときは除く。
- チームスタッフは主審の許可なしにフィールドに入ることはできない。
- フィールドから離れた選手は試合再開後のみフィールドに復帰できる。この場合の復帰許可は、主審のみとする。
- 競技者の保護や安全に直接かかわる場合のみ、主審の許可を得てフィールドに入ったスタッフは、ベンチにいるスタッフとの間でのみ電子機器や通話機器を使用できる。

5 審判の担当について

- チームより2名ずつ担当審判を出してください。
- 4審も審判服の着用をすること。
- 主審は退場等が発生した場合のみ、審判報告書を記入し、会場担当者または、リーグ長に渡してください。会場担当者が受け取った場合は、その後リーグ長に渡してください。

- 会場担当にあたるチームには、審判の担当への配慮をお願いします。
- 試合途中で主審負傷等のために続行不能になった場合は、4級審判員が主審になる場合も考えられます。その場合は必ず、審判報告書と重要事項書類への記入、提出をしてください。
- 一発退場については、当日中に以下の経路で連絡し、指示を仰いでください。

【連絡経路】	①主審もしくは会場担当 → ②ブロック長 → ③規律委員長（鈴木正史）と競技委員長（山内是史）
【報告内容】	・担当した審判団、および両チームの監督の氏名と連絡先 ・事象の内容、審判報告書および重要報告書（写真可）
【提出書類】	審判報告書と審判報告書（重要事項）
【連絡先】	規律委員長（鈴木正史） 携帯：080-5435-4372 アドレス：marsy_ichiban@yahoo.co.jp 競技委員長（山内是史） アドレス：yamauchi_fctoyokawa@yahoo.co.jp（事象の内容を簡単に入力してください）

7 ブロック選手制について

- ブロック外選手の試合経験を確保することを目的としており、原則、以下の考えに基づき、チームはブロック選手を指定する。
 - ① 原則、**チーム内の14名をブロック選手**とする。
 - ② けがをしている選手をブロック選手に指定する等、目的に反することがないように指定する。
目的に反してブロック選手を指定していることが明らかでない場合は、県3種委員会からチーム代表者に指導を行う場合がある。
- セカンドチームは、試合開始60分前にメンバー表2部に加えて、ファーストチームのメンバー表1部を本部に提出する。
- ファーストチームは、試合後に【出場時間記録シート】と【当日のメンバー表】（写真またはPDF）を競技委員長（山内）、リーグ統括（大西）、リーグ長の3名にメールにて報告する。
※**大西リーグ統括 (onishi-jur@dolphinc.net)**
- 県3種委員会、県リーグのリーグ長は、ブロック選手が下位リーグに出場することがないように管理し、リーグに所属するチームから報告や照会があった場合は、提出されたメンバー表等を開示する。
- 違反があった場合、JFA制定『懲罰規程 3-3 出場資格の無い選手の公式試合への出場』により罰せられる。（10万円以下の罰金+出場停止1ヶ月）

8 昇降格について

- 県リーグから東海リーグへの昇格数は0または1または2であり、東海リーグに所属する県内チームが県リーグへ降格する数は0、1、2のいずれかである。これにより、次年度の東海リーグと県リーグのチーム数の増減は以下の5パターンである。
 - ① 県リーグのチーム数(-2)：東海リーグへ昇格2、降格0
 - ② 県リーグのチーム数(-1)：東海リーグへ昇格1、降格0または昇格2、降格1
 - ③ 県リーグのチーム数(±0)：東海リーグへ昇格0、降格0または昇格1、降格1、または昇格2、降格2
 - ④ 県リーグのチーム数(+1)：東海リーグへ昇格0、降格1または昇格1、降格2
 - ⑤ 県リーグのチーム数(+2)：東海リーグへ昇格0、降格2
 昇降格に関わるチームは上記①～⑤により変動する。
 ※ 可能な限り、昇格の可能性を高め、リーグの活性化を図ることを目的としてプレーオフを実施する。